

平成 2 5 年舟形町議会  
第 2 回臨時会々議録

舟形町議会

# 平成25年舟形町議会第2回臨時会々議録

招集年月日 平成25年3月29日  
招集の場所 舟形町議会議場  
開 会 3月29日 午前10時30分 議長宣言  
応招議員

1番	佐藤 勇	6番	大場 清之
2番	奥山 謙三	7番	野尻 益夫
3番	斎藤 好彦	8番	叶内 富夫
4番	佐藤 広幸	9番	八 歙 太
5番	加藤 憲彦	10番	信夫 正雄

不応招議員 ナシ  
出席議員 応招議員と同じ  
欠席議員 ナシ

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長	奥山 知雄	まちづくり課長	中山 進
会計管理者	松田 清司	地域整備課長	矢野 正
総務課長 兼産業振興課長 兼農業委員会事務局長	高橋 剛	総務課財政管財班長	叶内 範夫
健康福祉課長	高橋 明彦	教育 長	伊藤 孟
産業振興課農政班長 兼農業委員会事務局次長	沼沢 弘明	教育委員会次長	伊藤 幸一

## 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 有路 正文 主 任 大場 由美子

## 町長提出の議案の題目

No. 件 名  
1 議案第38号 平成24年度舟形町一般会計補正予算（第11号）について

## 議員提出の議案の題目

No. 件 名

議 事 日 程 別紙配布のとおり

会議録署名議員の氏名 議長は会議録署名議員に次の者を指名した。  
3番 斎藤 好彦 7番 野尻 益夫

平成25年 3月29日（金）  
平成25年第2回臨時会第1日目  
午前10時30分開議 欠席者なし

**議長：** 只今の出席議員数は10名です。定足数に達しております。只今から平成25年第2回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。

**日程第1**

**議長：** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第118条の規定により議長が指名します。3番齋藤好彦君、7番野尻益夫君の両名を指名します。

**日程第2**

**議長：** 日程第2 会期の決定についてお諮り致します。

**8番：** 会期の日程は本日1日限りでお願いしたいと思います。

**議長：** 只今8番議員より会期は本日1日限りとの発言がございました。ご異議ありませんか。

（異議無しの声）

異議無しと認めます。よって会期は本日3月29日1日限りとすることに決定致しました。

**日程第3**

**議長：** 日程第3 諸般の報告については議案書掲載の通りです。朗読は省略致します。

**日程第4**

**議長：** 日程第4 議員派遣の報告についても議案書掲載の通りです。朗読は省略致します。

**日程第5**

**議長：** 日程第5 町長挨拶をお受け致します。

**町長：** 皆さん、おはようございます。本日は平成25年第2回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、年度末の何かと公私共にご多忙のところ、全議員のご出席を賜りまして、心から厚く御礼申し上げます。

今年度も3年続きの大雪、豪雪となりました。これまで経験したことのない大雪に見舞われましたが、各町内会長さん、或いは地域の民生児童委員の皆さんそれぞれの日々の極め細かな見守りによりまして、大きな事故も無く冬期間を乗り越えることが出来た事に心から感謝申し上げたいと思います。

今、排雪作業、農道等の排雪作業も順調に進行しております。農協の職員と一緒に、農業用ハウス等の確認作業を実施していますが、現在8戸の農家で10棟のハウスの被害を確認しております。引き続き現地での確認作業、復旧対策に即急に取り組んで参りたいと思います。

春作業の遅延対策として、融雪剤の購入、県と町、JA新庄もがみ農協で購入補助金を出しております。今現在1回20kgのもの1,500袋を融雪剤として利用されているようです。融雪期の遅れが収穫期に大きな影響を及ぼしますので、早めの融雪対策を行うよう周知して参りたいと思います。それから、当町で重点的に取り組んでおりますネギの栽培についても、ハウス内のネギ苗が順調に生育しているとの報告を受けております。春作業が例年通り順調に推移していくことを心から願っております。

3月26日午前9時30分過ぎ、長沢地内で物置小屋の火災が発生しました。初期消火の対応により物置小屋の一部の焼失で火を消し止めることが出来ました。平日の昼火災にも係わらず、町消防団61名が火災現場に駆けつけて頂きました。加藤団長始め、消防団員の皆さんに心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。また、近くで作業をしておりました新庄市の富士電気の作業員5名の方々が、立ち上がる黒煙を見つけ、果敢に消火作業の協力をして頂きましたことに対しても心から御礼申し上げたいと思います。また、議員の皆さんも多忙の中、火災現場に駆けつけて頂きまして、大変有難うございました。消防団と協力をして、更なる火災防止に努め、安全・安心の町づくりに努めて参りたいと思います。

さて、本日、本会議にご提案申しあげます案件は平成24年度舟形町一般会計補正予算1件をご提案申しあげますので慎重審議の上、満場一致をもちましてご決議賜ります様に宜しくお願い申し上げたいと思います。

**日程第6**

**議長：** 日程第6 議案第38号 平成24年度舟形町一般会計補正予算（第11号）について議題と致します。説明をお願いします、総務課叶内班長。

**総務課班長：** 朗読、説明省略。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑につきましては頁、款、項目を明言され出来るだけ簡潔にお願い致します。質疑ありませんか。

**4番：** 13頁の歳入の内訳の特別交付税6,166万6千円程ありますけれども、又、その下の土木県支出金で2,100万円程あります。県支出金の方には、町村道路除雪事業費補助金とありますけれども、特別交付税6,100万円程の内容を考えてみても、今回の大雪に関する言うなれば臨時的な補助金ではないかと考えます。その歳入の理由からすると、14、15頁にある歳出に入ってきますけれども、正直言って思いきってほぼ全てを公共施設基金に積み込んだなと私は見ておりますけれども、その交付税の内容からすれば、有る程度今舟形町にある雪の状況、或いはそこにかけていくべきものではないかと思うわけなのですが、なぜ、除雪対策、災害費に充てていかなかったのか、そして又、財産管理費の方にほぼ全てと言って良い程積んでいったのか、その辺のところの理由をお聞かせ願いたいと思います。

**総務課長：** 今、4番議員さんが言われましたように、今回地方交付税と普通交付税と特別交付税の額が決定しましたので、この金額を計上させて頂きました。そして、土木の国庫補助金に2,100万円これが追加計上になっておりますけれども、歳出の方で、その財産管理費の公共施設整備基金の方に8,600万円程積立させて頂きましたけれども、将来的に公共施設、学校等を含めたそういった公共施設に充てたいということで、基金としてここに積み上げをさせて頂きました。そして、なぜ土木の方にしないかというご質問ですけれども、地方交付税そのものがまず一般財源になっておりますので、普通の事業と違いました、目的が一般財源で使えるということがありますので、そういったこともありまして、今回公共施設の基金の方に積み上げをさせて頂きました。除雪の方は、後で担当課の方から説明があると思いますが、既に普通交付税も一般財源としてここに入っているわけでありまして、今回国庫として入ったものですから、一般財源を2,100万円減額して、今回2,100万円新たに追加になっておりますので、その財源等の組換えを行ったということでございます。あくまでも、地方交付税は一般財源でありますので、そういった意味で、そのお金を将来的に公共施設等の整備をしていかなければならないということで、将来的なことを加味しながら公共施設の基金の方にお金を積み上げさせて頂きました。

**4番：** その理由は今お伺いした通りだと思うのですが、再度申し上げますけれども、この来た交付税というのは、雪に関する災害や除雪なりに使うべき支出なのではないかと私は思います。そこで、ひとつ聞きたい、不思議だと思っている点は、もう既に町では、除雪、或いは雪の災害等に関してここにゼロと計上する程の対策がもう全て出来ていると考えているのかなと思うんです。ですから、そういうことを課内で話し合っ、そういう対応が出来ていますよと。全て建設基金の方に積み立てて良いですよ。そういう認識なのかなということ。町では、もう全然雪に対する予算を今後使わなくても良いと。そういうつもりなのかなということがちょっと気がかりと言いますか、そういう認識なのかなと思います。

**地域整備課長：** この度の2,100万円の補助につきましては、1年間の積雪量と除雪経費をまず報告させて頂きまして、国の方でその積算をしまして、今回2,100万円という補助がきています。今回の財源の内訳ですけれども、除雪経費につきましては、単独経費で賄っているわけですが、その単独経費の一般財源を2千万円減らしまして、補助金の2,100万円を入れて補正額ゼロというような財源の内訳なんです。今年の除雪経費につきましては、これまで12月と3月でそれぞれ補正させて頂いたわけなんです、1億円程除雪経費があります。その中で、今年度は除雪を充分に出来ると見ておりまして、今回の補正には上がっておりません。

**3番：** 16頁、17頁の教育費でお伺いします。繰出金で50万円程修学資金の方へ持ち出しているようですが、償還金で賄えなかったのか、今の基金の状況と償還の状況についてお伺いします。

**教育次長：** 今現在の基金の貸付をしている人数については、32名おります。償還は81名で滞納者が3名程23年度分ですが、40数万円の償還滞納分がございまして、基金全般には1億2千万円程あります。今、質問の件ですけれども、今現在25年度の貸付者の申込を取っております。その方々の貸付について受け入れたとしても今現在の基金額で回せると考えております。只、条例上2億円という基金の積立ということがあるのですが、まだ2億円までなっていないということと、この度、ご寄附を頂いた件について教育関係での活用ということで基金の方に受け入れたという状況です。

**5番：** 先程の4番さんと同じような考え方なのですが、最後の方でここにはっきりと臨時市町村除雪事業補助金2,100万円と書かれているわけです。そして、今課長からの答弁では、今年の雪に対する基金は充分だという話を聞いたのですが、ある町民から、「今年は豪雪だ、豪雪だ。雪が大変多くて、町民がみ

んな困っているんだ。」というような話の中で、対策本部を設けているわけです。その対策本部を設けた時に、どこまでその対策本部として、町の財政の中から、今課長が言ったように、今年度の予算はこれで沢山だよというようなことではなく、例えば、豪雪なものですから、除雪費は勿論のことながら、各家庭、各町民では手に持っている除雪機の燃料と、また各家庭で使用する灯油がべらぼうに高いわけです。幾らかかっているというようなことを言わなくても、ここ3年位は本当に燃料も価格が上がっているという中で、我々一般町民、また弱者である老人家庭が本当に難儀しているわけです。そういうところを踏まえて、国では大変な雪災害だよということで、この2,100万円という金額を付けているわけです。それをまだこれから恐らく下手をすれば4月いっぱいこの雪と戦わなければならないわけです。それを今の段階で、国ですら大変だということで予算を付けたものを、もう間に合うということはどういう考えなのか、その辺から質問したいと思います。

**地域振興課長：** 先程、加藤議員が言われたように、家庭の燃料、灯油等の燃料につきましては、別としまして、除雪経費につきましては、全体で1億6,627万円の除雪経費を見込んでおります。この中で、委託料が1億ちょっと程あるわけなのですが、24年度につきましてはその1億程の予算で委託を行って、これから4月に入るわけですが、ある予算で排雪、路線開けを行って行くつもりであります。それから、もし足りなくなった場合につきましては、新年度予算を頂きまして、その中で対応をしていくという考えでありますので、宜しくお申し度致します。

**5番：** これから掛かって行くお金に対しては対応するというところで理解して宜しいでしょうか。私からはもう1件なのですが、今言ったように豪雪対策本部というものを設けたのなら、弱者に対する援助と申しますか、その灯油代とか、それから各家庭で持っている除雪機械の燃料とか、全部出せというようなことではなくて、例えば1割でも2割でも、そういうものの考えがないかということも1点付け加えて質問したいと思います。

それから、皆さんご存知のように議会報告等色々ありました。これから所管事務調査でも出てくると思うのですが、やはり山間地と申しますか、西又、松橋の方に行きますと、まだ2m強の雪が沢山あります。この舟形本町周辺、堀内、長沢周辺までなのですが、今、県でなり町でなり排雪作業が急ピッチで行われています。因みに、4月のいつ頃まで予定を組んでいるのか。そして、今言ったような山間地の方の積雪の対応をどのように考えているのかその辺をお伺いします。

**地域振興課長：** 各家庭の燃料、除雪機械の燃料補助につきましては、地域整備課の方では考えておりませんので、別の対応になるかと思っております。只、町道等の除雪をお願いしている部分につきましては、その除雪して頂いている方につきましては、燃料の補助を行っております。

それから排雪でありますけれども、今現在町で排雪を行っているわけですが、松橋、西又地区につきましてはこれから入る計画であります。只、雪の量がかなり多くて、もう少しかかると思うのですが、排雪出来る状況になった段階で入るという形ですが、只、ダンプ等が、今県もやっている町もやっているということで、なかなかダンプ等の手配が難しいというようなことで、遅れている面もありますけれども、徐々に計画的に入っていくつもりであります。それから、路線開けについても、ロータリー車のオーガの高さ以上にある部分については、まだ入れない箇所がかなりありまして、それが雪の高さが沈んだ段階で入っていくということで今検討しているのですが、路線開けは若干遅れるのではないかと考えております。予定では4月中には終わらせたいと考えておりますので、宜しくお申し度致します。

**総務課長：** 加藤議員さんの方から、具体的に石油等の補助の件についてご質問がありましたので、お答えしたいと思います。豪雪対策本部を設置致しまして、各課との情報交換等を行っているわけですが、特に農業関係とか、今言われましたように一人暮らしとか高齢者の石油の助成等につきましては、以前に上限を決めまして配布した経緯はありますけれども、他町村の動向等を見ながら検討したわけですが、今回につきましては他町村もそういった動きが無いということで、そういったことも検討しながら石油等の補助につきましては、今回は実施致しませんでした。

**6番：** 先程、5番議員が言うことは、最もだと思います。というのは、豪雪対策本部を作って、まず町民でメリットがあるのは、老人世帯、一人暮らし世帯なり、二人暮らし世帯なりの除雪経費の援助だけだと思うんです。その他には、先程言いましたように転炉石灰、豪雪対策の畑を早く消す石灰の配布だけであって、本当に雪国の困っている姿というのは、国自体でも全然分かっていないのではないかと。特に国会議員の皆さん方は、口だけは国会で弁明しても、この雪の姿を分かっている国会議員は誰一人いないの

ではないかと。私もこの間、町長も知っている通り、国会議員と色々話をする機会がありまして、その時に「実際に国会議員の方々は、豪雪というものがどの位恐ろしくて、どの位経費が掛かるか知っていますか。」と私は質問をしました。それに対する返答も何も無い、そして、それを審議する、議論をする機会は国会では一切ないのではないかと私はそう言ってきました。そうした中で、この度8千幾らと地方交付税が来たものを、全然町民のために使わないというのもおかしいのではないかと私は思います。ということは、先程もお話があったように、灯油も毎年、毎年値が上がっていくと。ストーブ、暖房の為、或いは除雪のための経費はいつもより何割かは増えていると思うんです。町だけがメリットがあって、町民に何もメリットが無いと私は不思議でなりません。その点であなた方は、皆さん自身が町を預かる者として、その辺のことを審議した経過があるのか、またこれからどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

**総務課長：** 先程も申し上げましたけれども、豪雪対策本部は、町長が本部長でありまして、全ての課長が本部になっておりますので、それぞれの担当課の方には、一人暮らしの除雪の回数であるとか、玄関先等の除雪をした時の経費の負担もしておりますし、そういった感じでそれぞれ国、県の指導を受けながら、市町村の担当課長の情報を元にしながら、そこで色々協議しながら今までも進めてきた経過があります。確かに、大場議員さんが言われますように、農業関係とか、特定の方については例年通り補助金等の対応をしておりますけれども、一人暮らしの方とか、生活弱者の皆さんにつきましては、今回石油等も大分高騰したということで、そういったこともありますけれども、担当課からしますと民生児童委員を担当している課もありますし、また町内会長さんと連携を取っている課もありますし、そういったものを総合的に緩和しながら、対策本部で色々情報交換をして、そして、予算化出来るものは予算してきたという経過もあります。今回特に除雪等の一人暮らし等の屋根の雪下ろし等につきましては、回数を多くしたりとかそういったことはさせて頂きましたけれども、先程も言いましたけれども、石油等の助成につきましては他町村等の動向を見ながら、そこまで踏み込んで行かなかったということ、5番議員さん、6番議員さんから言われまして、町独自でやれないこともなかったのかなと反省もしておりますけれども、更に各種団体等と連携を深めながら、また来年どうなるか分かりませんが、今議員さんから指摘された内容等につきましても、対策本部の方できちんと検討して行きたいと思っております。

**6番：** 課長の答弁は、その位しか出来ないと思うのですが、実際に雪国に暮らす者の苦労というものをもう少し、県なり国にアピールする必要があるのではないかと。先程も最上郡の動向を見ますと、そのように補助をしている町村はないと、それを一早く舟形町が出せば素晴らしいと「舟形町は大したものだと。」と逆に誉められるのではないかと思います。やはり、雪の姿の恐ろしさを、只町だけが除雪対策費として貰っている地方交付税だけで済む問題ではないと思います。行政だけでなく町民にもメリットがあるような国の政策に変えていかなければならないのではないかと。その辺、今後の課題として、国会なりに要望書等は当然しなくては行けないのですが、その辺の今後の考え方を町長からお願いしたいと思います。

**町長：** 今、大場議員からご意見がありました通り、私もこの雪に関する国の対応というものは、まだまだ取組みが足りないと思います。前の国会議員の陳情の中でもお話したのですが、国会議員の皆さんは当選した時は大変良いことを申しますけれども、1年、2年経ちますと傍観してくると、特にこの雪、雪については臨時市町村交付金として2,100万円貰いましたけれども、去年も2,000万円貰いました。私は1月にこの雪国対策協議会という北海道、東北地方の協議会がありますけれども、毎年、私これに参加しております。国交省、或いは総務省の交付税の担当、或いは課長さんの方をお願いして、名刺をバラ巻いて来ますけれども、それにしても雪に対する対応というのは非常に少ないと思います。因みに、例えばの話ですけれども、特別豪雪地帯という市町村が全国に今、幾らあるのでしょうか。20から30位あるだろうと思いますが、そういう特別豪雪市町村は冬期間は税金を免除するとか、或いは今言った通りに燃料費については住民一人あたり幾らにするということも一考ではないかと思います。雪の降らないところは、台風、災害等ありますけれども、やはり雪というものに対する対応が今一の感は、大場議員もおっしゃるように私も同感に思っております。今、町村会でも雪に対する取組み、これ毎年要望は出してあります。要望は毎年出してありますけれども、中々具現化が出来ないということは、やはり国の政策というものが雪に対する関心度が今一なような気がします。これからも町村会を通じて、或いは議会議員さんも挙って雪に対する取組みというようなものを、1円でも2円でも多くなるような運動というものがこれから大事な要素ではないかと思います。以上です。

**4番：** 14頁の道路橋梁費に係わってくることだろうと思いますけれども、先日、総務振興常任委員会ということで、委員会を開いたわけですが、その雪の状態について担当課、担当部署の意見を聴こうとしました。ところが、どなたもご存知の通り、担当課長他、班長、担当職員まで委員会開催の数時間前までどこかに出て行ってしまうと。誰もその説明が出来る者が居なくなるという状態です。これが、あなた方の予算に出てきている。ゼロです。ゼロ。意見を聞く気が全くない。議会と共に歩こうともしない。町長どうですか、こういう職員を持った感想は。私はそこが聞きたいですね。予算にも良く現れていると思ってますよ。担当課長、班長、担当職員まで数時間前まで居なくなる。こういう混乱を総務振興常任委員会ではある程度混乱しましたよ。きちんとした雪の状況を本当に聞けるのかということで。そういう職員を持った感想はどうですか、町長。

**町長：** 感想ということよりも、まずそういうふうなことがあってはならないわけでありまして、私も後でその件につきまして聞きましたけれども、まずこれからそういうふうなことが無いように、担当課の方にも嚴重注意を申し上げたいと思います。

**4番：** 一方で、ピンチヒッターで他の部署の方が来て対応を下さったわけですが、それなりに出来て良くやってくれたと思います。今回の件はピッチヒッターの方の答弁がまず良かったということで、私の中では、プラスマイナスゼロにしたいと思っておりますけれども、住民の方々から、その時集まって話をした回答が来てないと言われました。これをしっかり早くやって頂くことで、今回の我々議員を馬鹿にしたような、軽視したような、と感じられるようなことは、まあ良いかなということにしたいと思いますが、その対応、そういったところで出た意見をすぐ対応しないで、このまま水に流してしまうようであれば、今後も批判される対象になるだろうと思います。ですから、一早く、我々が今後出す所管事務調査なり、或いはそういった地域から来る意見の対応を素早くやって頂きたいと思っておりますけれども、どうですか。

**地域振興課長：** この度の対応につきまして、私課長初め、班長、出席出来なかったことにつきましては、誠に申し訳ありません。今、佐藤議員が言われたように、地元から出された意見につきまして速やかに回答を作りまして、皆様方にお渡ししたいと思っております。

**7番：** 今の4番議員の意見と同じなのですが、この発端は21日にあった議会報告会で、地域住民から色々な苦情があったんです。今、報告する前に説明しますけれども、まずそういう苦情があって急遽25日総務振興常任委員会の所管事務調査を行ったというようなことでした。急なことでした。その時、課長、班長が不在だということを私も聞いておりましたが、係員の説明でということになりました。一応、係員が説明すれば良いかということで、日程の変更が出来なかったので、25日に行いました。そういうことで、恐らく係員がパトロールしていると思うのですが、パトロールをしながら、そういう豪雪地帯の町内会長さん等に「何かありませんか。」とか一言あれば、このような問題は解決するのではないかと、私は思っております。報告会の時の話と所管事務調査の話が結構盛り上がり、地域住民が「私達をどう思っているのか。」というような話でした。今後、このようなことが絶対無いように、パトロールした時に町内会長さんに一言話をするなど連絡を密にして頂きたいと思っております。

**議長：** 補正予算ですので、補正予算からずれているようなことが見受けられますので、補正予算に絞ってご質問をお願いします。

**8番：** 14頁の健康増進事業費の補正額10万7千円についてお伺い致します。説明欄にいけますと、健康保険事業の返還金とありますけれども、返還金は当初予算で計画に添った返還事業をやっていると思えますけれども、補正になった理由をお伺いします。

**健康福祉課長：** 会計処理ですと、当該年度、今年度は24年度ですけれども、24年度に歳入での過払い等があった場合は、歳入で戻入という形で返します。それから歳出につきましても当該年度であれば、負担金が多かった場合は、戻入という形で返すんですけれども、今回の補正予算は健康増進事業、特に癌検診分の補助金を23年度に概算交付頂いたものが、実績報告を出した時点で、要するに癌検診が少なかったために補助金の額に減額を生じることになりました。23年度国庫支出金として頂いたものを清算するために、23年度に頂いたものを今回過年度ですので、24年度の歳出で国の方へ返還するという補正案件になります。

**3番：** 1点要望をしたいと思えます。先程の除雪費の関係でございますが、6番議員の方からありましたように、灯油の関係の補助とかございまして、今後検討して行きたいというような話がございました。

その検討の場に、灯油の補助だけでなく、消雪で各家庭で井戸を掘っている方もございます。そういう井戸を掘るための掘削の補助金なり、後は灯油を炊いて不凍液を回して屋根で融雪している方もございます。そういう方の除雪対策に対しても検討の場へ上げて頂きたいと思っております。

**総務課長：** 先程も6番議員さんの方から要望がございましたけれども、今年は間もなく終了致しますけれども、また来年度どうなるか分かりませんので、今言われたことも検討したいと思っておりますし、後、灯油だけでなく、家庭におきましては電気とか色んな多目的なものを使用している方もいらっしゃると思っておりますので、その辺りもきめ細かく事前に調べまして、どういった内容で補助金等を支出するかを含めて検討させて頂きたいと思っております。

**議長：** 他にありませんか。

(無しの声)

無いようですので、これを以って質疑を終結致します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(無しの声)

討論無しと認めます。

これより議案第38号を採決致します。議案第38号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって議案第38号は原案の通り可決されました。

## 日程第7

**議長：** 日程第7 舟形町議会まち活性化特別委員会報告について議題と致します。八楯特別委員会委員長より報告を求めます。

**特別委員長：** 平成25年3月29日。舟形町議会議長 信夫正雄様。舟形町議会まち活性化特別委員会委員長 八楯太。委員会調査報告。本委員会に付託された事件について、舟形町議会会議規則第76条の規定により、別紙のとおり報告します。

1はじめに。地方議会においては、議会の政策形成、団体意思決定、執行機関監視など、多面に亘る議会機能を十分に発揮するとともに、町民との協働を旨とする開かれた議会をめざした積極的な議会活動が求められております。活発な議会活動がしいては町活性化の礎となることを目指し、舟形町議会では、町の更なる活性化を図るため、議会改革を含め、町活性化の諸課題を調査し、町に提言していくことを目的に、平成23年6月9日の第2回定例会において、『舟形町議会まち活性化特別委員会』を設置しました。これまで、議会改革、町活性化の課題について、先進地の視察研修をはじめ講演会の開催、他町村の議会傍聴などを実施しながら、9回の幹事会と18回に及び委員会を開催してまいりました。ここに、これまで調査、検討を重ねた結果をとりまとめ報告します。以下、委員会の開催状況等については省略します。

II 議会活性化の取組み 1. 議会運営について (1) 通年議会の導入について 通年議会の導入については、重要課題としてすでに実施している宮城県の蔵王町への視察研修を行い、導入に向けて具体的な課題の検討を重ねてきた。その結果、必要性の確認はできたものの導入の時期については議会の継続検討の課題とする。(2) 議会基本条例の制定について 議会基本条例は、地方議会の規範ともいえる条例である。議会議員の活動原則や住民参加の推進を図り、議会改革の中で組織や運営等の整備を進め、制定の基礎作りを重ねていくこと。(3) 民意を反映した政策決定 条例制定の多くは町長の提案となっているが、議会としても積極的に政策決定に取り組んでいくため、住民から受けた請願、陳情等については各常任委員会で地域の実情や願意を充分精査する体制を整備していく。また、住民参加の意識を高め施策の実現を目指すこととし、議案として提出することも検討する。(4) 質疑の方法について これまでは一括質疑方式で実施してきましたが、この方法では質問者が一度に数項目の事項を質問するため内容が煩雑になり、質疑を重ねても焦点が不明瞭で理解のないまま質疑を終えてしまう場合があった。一問一答方式の導入により質疑内容も明確になるなどの利点があり、質問者も答弁者も質疑を十分に深めることができる。平成25年第1回定例会より実施する。(5) 反問権の導入 議会は議論を行う場であり、議員の質問に対し明確な答弁を得ることが必要である。答弁者が質問内容の確認を求め、論点を整理するために執行者の反問権を認めることとした。

2. 議会、議員の環境について (1) 議員定数について 議会運営上、現在の定数である10名は必要最少の数であると考え。現在の舟形町の情勢下においての実現は困難と理解するが、12名程度が理想であると考え。(2) 議員の報酬について 議員報酬の額については社会の構造や情勢で価値観が変化し、



明確な基準値を見出すことは困難と考える。今、議員として取るべき行動は、自らの研鑽と資質の向上に努め、町民の付託に応え信頼と理解の得られる議員活動の展開を図りながら、町の報酬審議会等の判断を仰ぐべきと考える。

3. 開かれた議会をめざして (1) 夜間議会の開催 議会の開催は通常、平日の日中に限られていることから、一般的な職業の生活スタイルでは傍聴の機会を作れない状況にある。こうした町民の方々にも傍聴を促し、開かれた議会を目指すために第1回の夜間議事を平成24年9月7日に開催した。(2) 議会公聴活動について 議会では定例会毎に、年4回広報誌『議会だより・ふながた』を発行しているが、その内容については地域の声を取り入れるなど町民に親しみと関心の持てる紙面作りを心掛けている。平成22年からは、議会報告会や中学生議会の開催を実施し、その成果も広がりを見せており、今後もさらに研修を重ね、町民の付託に応える議会活動の充実を図る。(3) 議会中継の実施について 議会の本会議や委員会の中継や録画については他町村の導入状況及び中継設備の費用等を参考に検討を行いました。IT化社会において、議会の内容を映像や音声にして町民の皆様に伝えることの必要性は当然のことながら、多額の費用を必要とすることから、住民の意向調査等を実施した上で、行政との協議を進めていくこと。

Ⅲ 舟形町の活性化について 1. 保育所、小学校等の廃校舎や跡地の活用について 小学校の統合により、これまで地域文化の拠点として位置づけられてきた町内3つの小学校施設をどう生かしていくか、地域活性化の観点から見ても喫緊の課題である。議会においても、各委員会の視察研修の際に課題として織り込み、近隣地方の先進的事例の視察を通じて対策を模索してきた。現在有効に活用されているのは旧舟形保育所を活用した地域密着型介護施設のみであるが、他の地域への展開も考えるべきである。町としても、跡地利用の検討委員会を設置し地域の住民と一体となって具体的な協議を進めているが、町の内外を問わず多角的な角度からの情報の提供と収集を行い、官民挙げての取り組みが必要と考える。いずれにしても風化されないよう、継続的に活性化の重点課題として取り組むこと。以下に、取組の事例を列記する。体験交流施設、農産物加工施設、福祉施設、文化施設、民間企業の誘致、地元以外の団体による利用。

2. 遊休財産の活用について 利用目的のないままに放置された町有地が点在していることは、町民の目にはどう映っているのか、取得や造成の経緯を見ると無駄な行為とも受けとられる場所もある。平成18年策定の「ふながた改革推進プラン」において未利用の町有財産の活用検討会が組織され、売却や造成などの活用について検討結果を得ているが、実行されたのは旧舟形小学校跡地の住宅建設、宅地造成に留まっている。継続性をもって、取り組みを強化していくこと。

3. 再生可能エネルギーの導入について 平成23年3月11日に発生した東日本大震災で起きた福島第1原子力発電所の事故を契機に、再生可能エネルギーに対する関心度も高まっているが、町活性化につながる事業としての期待度も大きいものがある。町内での先進的な取組事例も多い。特に雪エネルギーを利用した、貯蔵施設や空調施設としての活用は全国に先駆けて取り組んできた実績と成果を持っているにも関わらず、実践的導入においては多くの自治体に遅れているのが実情である。豊富な自然環境が売り物の舟形町において、身近に活用できる自然エネルギーの再確認と、先進的な事業の導入、拡大の推進を図るため、行政と住民そして民間事業者等、関係機関を巻き込んだ組織化を検討すること。

Ⅳ 終りに この報告書で提言した議会並びに、まち活性化の方策についての実施に当たり、議会活性化においては、議会全体での具体的な協議により詳細を定め、予算化を伴うものや協議体制を必要とするものについては、執行機関との関係協議を進めることを求める。町活性化については、個々の立場での調査、研究はもとより、関係する機関が各分野での情報の共有と連携を保ち推進の母体となる組織づくりを求める。今後においては、提言した活性化の方策が、議会活動やまちづくりにいかに結び付いたのか検証するために、定期的な見直しや調査が必要であると考え。縄文の女神が国宝に指定されたことにより、新たな町の活性化が図られることを期待して結びとします。以上です。

**議長：** 只今の舟形町議会まち活性化特別委員会報告について、質疑を求めます。質疑ありませんか。

(無しの声)

質疑無しと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(無しの声)

討論無しと認めます。

これから舟形町議会まち活性化特別委員会報告について採決致します。舟形町議会まち活性化特別委員

会報告を委員長報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。よって舟形町議会まち活性化特別委員会報告は委員長報告の通り決定致しました。

## 日程第8

**議長：** 日程第8 閉会中の所管事務調査報告について議題と致します。野尻総務振興常任委員長より報告を求めます。

**総務振興常任委員長：** 平成25年3月29日。舟形町議会議長 信夫正雄様。総務振興常任委員会委員長 野尻益夫。所管事務調査報告書。総務振興常任委員会の所管事務調査の結果について、下記のとおり報告致します。記 平成25年3月25日に舟形町豪雪対策本部の除排雪事業の現状と、苦情や要望がどのような形で挙げられているか、説明を庁舎内で受け現状の対応を聞いた。その後、除排雪の遅れが懸念される西又、松橋地域について調査を行った。西又公民館にて地域住民と行政、業者を交えて聞き取り調査を行った。意見として、積雪量の多い松橋地区から除雪を開始すべきではないか。・新堀、真木野で除雪車がUターンして帰ってしまう。県道沿いの水田に堆積した雪を排雪して欲しいという意見等が出された。西又、松橋地区の住民は冬期間の積雪量の違いや自分たちも同じように生活している事を理解してほしいとのことだった。松橋からの除雪は実栗屋に除雪車の待機所があるため難しいとの報告を受けた。途中でUターンする件に関しては業者によれば町からの連絡により途中で引き返しているとの理由であった。今後の対応については、除雪車は起点から終点まで除雪することになっており、引き返す理由があっても、その後に残った地区を除雪する必要がある。県道沿いの水田に関しては速やかに県に報告し対応して頂くよう要望していくこととした。その他、多数の意見を受けたが、県の管轄する路線と町が管轄する路線とが混在しているため県には確実に報告、要望し、町道については除雪車が途中で引き返すことが無いように努めなければならない。最後に、住民・業者・町が話し合いを行い、解決を見出しながら除雪を進めていくことが大切である。以上です。

**議長：** 只今の総務振興常任委員会の所管事務調査の報告について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(無しの声)

質疑無しと認め、質疑を終結致します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(無しの声)

討論無しと認めます。

これから閉会中の総務振興常任委員会の所管事務調査報告について採決致します。閉会中の所管事務調査報告を委員長報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。よって閉会中の所管事務調査報告を委員長報告の通り決定されました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了です。平成25年第2回舟形町臨時会を閉会致します。慎重審議ご苦勞様でした。(11:33)